

家庭養護促進協会の実践から

公益社団法人 家庭養護促進協会
主任ケースワーカー 米沢普子

家庭養護促進協会が目指すもの

家庭養護促進協会は、昭和 35 年にスタートしました。当時施設入所が今より多かった時代、里親と施設の中間的な家庭養護寮（今のファミリーホーム）を推進しようと始まった機関です。2年後、昭和 37 年から一人ひとりの子どもたちに里親を求める活動をしていこうということで、愛の手運動が始まりました。神戸新聞、ラジオ関西のマスコミの協力を得て、「今、こういう子どもたちが里親を求めています」ということを紹介していく。現在まで続いています。私たちが目指しているのは、社会的養護の子どもたちが、地域の家庭で育つことの必要性、意味、価値を広く知らせていく。家庭養育を必要とするすべての子どもたちにその機会を提供しよう。すべてというのは、健康な子どもだけではなく、子どもの障がい、いろんな課題がある子どもたちについても、その機会を提供できるようにということを基本においています。

家庭養護促進協会のめざすもの

- 社会的養護の子どもが地域の家庭で育つことの必要性や価値を広く知らせ、家庭養育を必要とするすべての子どもたちにその機会を提供し、子どもの福祉の向上に貢献する。

1

協会では、公立の児童相談所が子どもの相談を

受けて措置をしている中で、里親養育の必要な子どもたちに、適任な里親を探してほしいという依頼があり、里親養育の推進と支援をしてきました。里親支援というのは、里親をどう支援していくかということに目がいつているかと思いますが、「里親養育がうまくいくためにどうしたらいいか?」「どういうプログラムが必要なのか」それを計画して実施していくことと考えています。

里親支援の仕事とは

- 里親養育がうまくいくためのさまざまなプログラムを計画し実施することである。
- 支援の対象は里親、子ども、実親・親族など幅広くとらえる。
- その内容は、里親のリクルート、里親委託の候補児の選定まで含まれる。

2

支援の対象は、里親だけではない。里親と子ども、それから実親。現在、里親委託が実親と交流しながら、というケースは多くありませんが、里親、子ども、実親の3者が対象になっています。里親だけの支援でなく、里親のリクルート、子どものニーズから里親の選定まで含まれていると考えています。それは、社会的養護の充実と子どもの権利をどう擁護していくか、そういうことを中心において考えていくことになります。

里親希望者への対応

活動のプロセスをお話します。里親希望者が何を希望してやってこられるか、そして希望者に何を伝えていくかということ、「子どもの福祉のための制度である」こと、「子どもが家庭で育つことの大切さ」、「子どものニーズにあった里親」を探すということです。養子縁組でも里親養育でも「子どもの福祉のため」がまず優先です。「養子を育てた

い人のための講座」を一般に向けに開催していますが、その時にも、「子どもの福祉のための養子縁組です」と、メッセージを送っています。

里親希望者の初回面接

●何を伝えるか

子どもの福祉のための制度であること
子どもが家庭で育つことの大切さ
子どものニーズにあった里親を求める

●何を聞くか ●家庭調査前のインタビュー

どのような養育を望んでいるか
家族の状況など希望者の全体像をとらえる。
子どもの福祉に不適切な考えや状況、課題があるか

3

言い続けていますと、地域性もあるのかもしれませんが、理解は広がっているととらえています。そういう風にとらえてくれる人が多くなり、伝えていくことの大事さを感じます。そして、里親希望者を理解するために何を聞いていくか、これからの登録に向けて、マッチングに向けて突っ込んだ話ができるように全体像をとらえます。

調査のポイントですが、①子どもの養育に関わる時間の割り振りができるか（介護や活動などを含め、専業主婦だけでないことも考慮）②養育への体力、気力や意欲③夫婦のコミュニケーションのあり方 ④主たる養育者にとって、どういった場合にストレスとなりやすいか ⑤環境変化にともない起こる問題をうまく解決する力がみえるか ⑥里親としての子どもの養育することへの同居の家族の賛否や協力度 ⑦別居の親族の考えや関わりはどうか ⑧人の出入りがあり開放的な家族か ⑨地域の人々との関わり ⑩住居に子どもへの衛生面の問題や危険箇所はないか

今の児童福祉にとってあまりにも不適切、望ましくない考えがある場合、話し合わなければならないので、それが何かということも含めて全体像をとらえるということになります。里親希望者に何を求められているかを知らないで来所されるこ

とが多いと思います。知らなくて当たり前という気持ちを持って、面接を行います。亡くなりました当協会の桧前敏彦理事が、私たちにこういうことを言われました。「私たちの協会に来られる方が、たとえ希望がかなわなくても、来る前よりは帰る時の方が充実感があると感じられる対応が、共に生きるということなのだ」とおっしゃいました。私たちはこの姿勢を大事にしています。時に失敗するのですが、その時に、桧前先生の教えを思い出し、面接をすることを心がけています。

ある事例

里子候補児の選定は、児童相談所がその役割を持っています。児童養護施設も生活をしている中で、この子は里親に委託が適当と判断し、委託に結びついていくことがあります。里親ガイドラインに里親委託するこどもという項目に、結構つっこんで書かれています。そして、同意の得られない親に対しては、どのように取り組むかなどもふれています。里親委託率の高い地域は、ガイドラインが示される以前からすでに実践しておられたというところもあります。現行の制度の中には、子どもの権利や福祉を守るために、改正されたり、新たに制定されたものがあります。平成24年制定された親権の一時停止もその1つです。平成24年に15件の親権の一時停止が認められています。医療ネグレクトがかなりを占めています。

候補児の選定

- 里親等家庭養育の必要な子どもの選定をどうすすめるか。
- 里親ガイドラインを実践する。
- 現行の制度を子どもの最善の利益に照らして活用

親権の一時停止
消極的親権濫用の事例

4

そのために親権の一時停止をしています。

事例のなかに、児童養護施設に入所の子どものケースがあります。それは、高校3年生で進路を考えるにあたって、親の同意や親に何か協力してもらわなければならないときに全然協力的ではない。何度も児童相談所から依頼をしても何も反応してくれない。一時停止をして後見人をたて、子どもの福祉を守っていったと思われるケースです。また、20年も前ですが、私たちの身近なところで、消極的親権乱用のケースで、親権が剥奪されました。消極的濫用というのは珍しいケースではないでしょうか。子どもが生まれて親が出生届を出しましたが、それに過誤があって受付の状態のままとどまっていた。その子どもは同意をもって里親委託はしたのですが、戸籍がないままずっときており、母親にずっと戸籍を作成するのに協力をしてくれるように言っていたのですが、応えませんでした。どうやって戸籍を作って保護していくかという、いろいろ検討があったのですが、そのときに消極的親権乱用ということで、親権剥奪の申し立てをすることになりました。結論になるまでに数年、申し立てして1年かかりましたが、結局は親権が剥奪されて、後見人が立ち、親子関係不存在確認がなされ、新たに出生届けができたというケースでした。少し前ですが、ある県の児童相談所の方が、神戸に来られました。実は、親がなかなか協力してくれなくて、その親が神戸にいるので依頼しに来たということでした。もちろん、ケースの内容は聞いていませんが、その時に、実は20年前にこういう事例があったのでと、参考に紹介しました。その後、そのケースも親権剥奪で子どもの保護ができるようになったようです。実際にこういうことがあるけれども、ダメだとか難しいということで生かされていない現実があるのではないかと思います。共有していくことが必要だと思います。（「法律時報」にこの事例のことを報告していますので、詳しいことはご覧ください。）

マッチング

マッチング
子どものニーズに合った養育者を求めるために

- 年齢・養育期間・発達状況・実親との交流の有無
- 特別な課題への対応
- 実子や先に委託された子どもや養子との年齢・性別・性格
- 居住地域

5

候補の子どもが挙がってくると、次はマッチングです。先ほど畠山先生が子どものニーズにあった里親を求めると言われましたが、考えていることは一緒。でも、違うのは、みなさんと共通になるようなしっかりとツールにまでたたき上げていないことです。これは惜しいことです。子どもの年齢、養育期間、子どもの発達、状況、実親と交流があるのか、あるとすれば、どういう目標をもってやっていくかということは検討の材料です。

課題のある子どもも里親委託の領域に入ってきています。障がいのある、病気がある、食物アレルギーのある子どもなど対応する里親が増えつつあります。ひとつのケースがうまくいくと、呼び込むっていいのか、次が同じように引き受けてくださる人が出てきてくれます。それが大事なことだと思います。この前から食物アレルギーの子どもが多いのですが、調理師さん、栄養士さんとかそういう方が、こういうことなら、私の強みが生かされるねって、養育にとりかかってくれています。子どもにとって、家庭で育つ機会が与えられます。

実子や先に委託された子ども

先に里子や、実子がいる場合は性別や年齢差を考慮していきます。

実子や先に委託された子どもとの関係ですが、私たちが経験して思っていることは、先にいる子どもより年齢が下の方がうまくいきやすいという考えがあります。子どもがその家庭に入りやすい。ファミリーホームとか大勢の子どもが暮らしているところではまた別かかもしれません。もし、年齢が上の子どもがいった場合、里親も2倍も3倍もエネルギーがいるし、支援するワーカーも何倍ものエネルギーがいります。私たちも上に子どもをお願いしているケースが1、2ありますが、大変なエネルギーをかけながら、その子が落ち着いていくということを考えています。実親のところへ戻るケースの場合は委託する里親の居住地がどこか、子どものニーズによっては環境を選ぶ必要がでてきます。

家庭調査1(マッチングを踏まえて)

●何を調査するか

動機やきっかけ
里親希望者の育った環境
どのように成長したか生育史
家族についての情報
親族に関する情報
実子のいる場合はどのような配慮が必要か

6

里親希望者の育った環境

里親がどのように育ったか、生育史を聞いていますが、これは大切なことです。育った環境からどのように影響をうけて今日があるかは、養育に反映されることがあります。もしかしたらこういう傾向があることも予想されるので、こういうサポートが必要かもしれないし、こういうところで力が発揮されるかもしれないと、里親の強みや準備をしないといけないことがわかってくるように思います。

今ある家族に子どもが加わるという場合は、家族を作り直すということです。初めて里親養育を

する場合、これまでに家族の中に他人が入ってきた経験があるか、家族以外の人を受け入れる下地があるかどうかは、1つのポイントです。家庭訪問のときには、都会のマンションとかは、家の中は開けっ放しが多いので、どこに座ってもその家が一望できるのですが、ちょっと郡部に行くと、客間があって居間がある。客間に通されるとその家族の普段の生活が見えにくいので、出来るだけ居間に通してもらっています。みなさんもされているとは思いますが、お家の中を全部見せていただいています。「どうしても見せられないところがあれば、それはいいですよ」と声かけはしますが、「ここはダメです」言われることはほとんどなく、協力していただきます。大人だけの生活やおしゃれな家の場合、幼い子どもにとって、危険性がみえている場合がありますので、「実際に子どもが生活してみるとこういうところも気を付けたほうがいいですね」ということがあります。

家庭調査2

- 家族以外の人間関係を受け入れる下地があるか
- 安全な環境の確認。経済的な安定
- 子どもの持つ課題への理解と対応
- 養育に関する姿勢
子どもの困難に寄り添える

7

養育に対する姿勢

里親さんとして必要なことがいくつかあると思います。里親にとって必要な3つの気(注：2010年森田ゆり)は、元気、勇気、そしてのん気です。まずは子育てにおける元気さ、子どもには振り回されることも多いし、体だけでなく精神的な強さもいります。子どものために時には問題解決に立ち向かう勇気、里親は基本的に真面目な方がおお

いので、ときには「今日解決してないけど、明日解決するよね」というようなのん気さの要素も必要だと。最後、里親さんが子どものために何かできると言ったら、子どもへの思いやり、あったかさだと思ふのです。それを失ってしまったら、問題解決がしにくいと思います。

子どもが委託されてから半年から1年あたりが大事な時期。子どもが居場所を見つけて、愛着関係が形成されていく時期ですので、その時期にどう子どもに応答していくか、また、その時期にどういうサポートを必要とするか。

里親家庭に調査に行ったときに、「急な用事の時、子どもをちょっと預かってくれたり、相談できる場所はありますか？」って聞くと、「あります」とほとんどの方が言います。ですが、実際に挙げてくれた人が、現実には支援者とまではいっていないということがあります。その人にとって何が必要かそして、そこを支援してくれる人がいるかですが、探ってもらうことが必要ですし、身近にいない場合、どういう支援を必要とするか支援者がマネジメントしていく必要性がでてきます。

面会や交流

方針が決まると、面会や交流になります。里親候補者と最初の子どもの出会いは、重要な時です。それまでに子どもの様子を説明されたり聞い

たりしているけれども、現実の子どもの姿がどういのであるか。この面会では、これまでに説明されていることが見えているか、子どもの持っている良さも感じとってもらえるか、それを引き出すのが私たちや施設の職員です。子ども自身が課題を持っている場合は、その状況のある程度理解でき、家族に迎えるかどうかを考えてもらいたい。里親さんが施設に初めて来て、何もしないでじっとしている人もいれば、したい気持ちはあるけれども手が出せない人もいます。この里親さんがどういう気持ちでいるかをキャッチすること。前に気持ちが進まないときは、しっかりと話し合って今後どうするか決めなければなりません。里親が交流を持っている間に子どもが持つ課題を理解し、対応力をつけてもらえるようにすすめていきます。子どもが安心して、里親の思いがあり、施設や関係機関が安心して子どもを送りだせるとなれば委託の方向となります。

委託後の支援について

昨年この研修で、前橋先生のお話の中に、職種ごとの支援の内容に重複があって、役割分担や調整が必要だとおっしゃっていましたが、支援のためのチームワークをどう組むか、課題がいろいろあると思います。

里親さんへの支援は、委託後半年や1年という期間はこまめな関わりが必要ですが、時間やケースの数ということで、十分なことができていない現状もあります。

先ほども畠山さんが裁判所に報告しないといけないということでしたが、「今月はいけませんでした」と言えない。

里親を支援するということは、里親さんに何かを取って代わってするわけではありません。里親も子どもも力を持っています。里親や子どもの持っている力が発揮できるような支援が望まれます。里親が自分の役割じゃないと思ってしまうと、積

里親と子どもとの面会・交流

- 初回面会の持つ意味
- 面会・交流の留意点
- 引き取り(委託の時期)

極的な関わりができなくなってきました。

委託後の支援

- 支援のためのチームワーク
- 里親や子どもが持つ力を出せるような支援
(指導ではない)
- 実親へのサポート
- 支援のメニュー
- 支援する側の役割分担と協力体制づくり
- 情報の共有と制限(プライバシー)の保護

9

ある専門里親さんがお話しされていましたが、専門家の援助が必要な子どもなのだが、子どもが「私の思いはドクターに話せばいいんだ」「心理司に話せばいいんだ」と思ってしまったら、里親さんには話をしなくてもよくなって、里親は孤立感があるようでした。大勢の人が関わって仕事をするとき、里親も含めてチームワークが大事で、ケースマネジメントの重要性を感じます。

真実告知・生き立ちを受け入れる援助

養子縁組の子どもに「真実告知」をするというテーマは、長期養育で、子どもの実親との関わりがない養育の場合、里親も真実告知をする必要があります。子どもが生き立ちを受け入れていく手助けもいります。これまであまり関心が払われていない傾向がありました。しかし、自分の生き立ちがどういうものであったのか、養子や里親の家庭で育ったことはわかっている、自分がどういう風にして今日があるかということや、なぜ親と離れて暮らしているかということまで話せていないことがありました。協会に自分のルーツについて尋ねてくる子どもがいるのですが、もっと、自分のことをわかっている必要があるのではないかと思っていました。その時にイギリスではライフストーリーワークをやっているということを知り

ました。大人になってから「実はあなたはこうでした」というのではなく、里親の場合は、里親である関係性をあきらかにしていくことと、子どもがどういう事情で今日があるということ子どもが年齢、子ども自身の関心や理解力に応じて話していくということです。ライフストーリーワークについては、研究もされ本も出版されています。

自分のことが不確かなままで将来のことを考えるというのは、心許ないことだと思うのです。

ある告知の研修会で、ボランティアで支援をする立場の方が、一人の子どものことを話してくれました。その子どもはなぜ自分が施設で暮らすようになったかということはずっと思っていました。保育士さんに聞いても何も教えてくれない。言えない何かあるんだな、ととらえ社会へ出てから、自分が施設に入った頃の新聞をめくったところ、いきあったたのがある事件のことでした。活字で初めて知ることになったわけです。私たちはそういうことを子どもにさせてはいけないと思いました。入所のきっかけは事件であるかもしれないけれど、その報道と親であることは別であり、事件だけ知らされるというのが、あまりにも子どもには辛いと思います。子どもに伝えるのに、どれだけ難しいかということももちろん分かりますが、そこを磨いていくことが私たちに求められているのです。

真実告知と 生き立ちを受け入れるために

- 真実告知のあり方
- ライフストーリーワーク
子どもが生き立ちを受け入れる援助

10

生い立ちを受け入れる力

子どもが自分の生い立ちを受け入れていく力は、ある日突然につくわけではなく、聞いているなかに自分で咀嚼し考えて、いろいろ考えて質問し、また考えて質問していく。ある子どもが親から告知を受けました。ある事柄については子どもが20歳になったら言おうと里親さんは決めていました。子どもが20歳になったので、「あなたに話しておきたいことがある」と聞かされました。

後にその子と話をする機会がありました。それまでもいろいろ聞かされたし、自分の親の年齢を聞いたら驚くぐらい若かった。まだ僕に何かあるのか？と聞いていたが、実際に聞いたら「そんなことか、ふーん…」と思えたと言っていました。私はそう思えるほどに彼が成長していると感じました。まずは、自分が信頼し、愛着を持っている親から、さらに必要な場合、心理的に距離の近いワーカーにサポートをしてもらい、情報を得ていくことが必要じゃないかと思います。

措置解除から自立へのプログラム

社会的養護が終了して就職等で社会に出ていった子どもが、離職したり転職したりしたときに、ステップアップして次につながる仕事じゃなく、慌てて探したような仕事につくということがおきます。そういった状況にならないよう手助けをする必要があります。また、里親家庭にいるときは、

里親委託解除後から自立援助

- 今後、多様な子どもの受入れが望まれるが、その支援のあり方
- 社会的自立のための援助プログラム
- 里親以外に見守ってくれている人がいると子どもが実感できるおとなが必要

11

技術をつけるというところまで、自分の心の余裕がなかったり、関心がなかったりしても、その後生きていくためには技術があった方がいいと考えるようになったときサポートができれば、子どもは生きやすいのではないかと思います。

子ども達は里親以外にも、児童相談所の職員だったり支援員だったり、自分のそばに見守ってくれている大人がいます。しかし、そういう人がもったいたほうが救われるとも考えられます。社会的養護の子どもたちの「レジリエンス」ということが言われています。それは「困難なことを乗り越えて、しなやかに生きる力」です。それに必要なことに、自分を支えてくれる人がいつも側にいると子ども自身が感じていること。自分が根を下ろす場所がある。必要な時に支援を求め、社会的サポートが得られる。そして、自分のことを知っているということも含まれると思います。

啓発と里親リクルート

里親制度は追い風だと全国里親大会で元高萩市長の草間吉夫さんがおっしゃっていました。今、里親制度をさらに軌道に乗せていくために、里親制度を理解してもらう啓発と里親リクルートは大事な要素です。里親になるために研修制度になってから里親さんが増えたという声は聞きます。神戸市、兵庫県は研修を受けなければならないようになってから、希望者は増えていると思うのです。誰でもなれるのではなく、何かを学び理解した上で認定される。その上で実践するということは、尊重されている、必要とされていると思えることの1つです。

アメリカの里親のリクルートからの学びは多いです。子どもにも課題が多いので、里親がバーンアウトしてしまう。常にリクルートしなければ、子どもたちが家庭養育を受けることができなくなっています。リクルートのあり方は参考になるも

のがたくさんあります。施設には、家庭支援専門相談員がいます。そういった方が里親をサポートする、里親養育に関わる、同じ施設に里親支援専門相談員さんがいる。それがどう働いていくか、施設本体との関わりある、里親委託した方が望ましいと思う子どもがあっても、施設からどうしてそう思うのかというような軋轢もあるでしょうから、本当にこれから日本がどうあればよいか考えていく大きな課題です。

今後の課題

- 里親のリクルートの方法
- 多様な子どもの養育に求められる具体的な養育援助プログラム
- 未委託里親へのプログラム

12

委託率が伸びているある県では、どうしてそうなったかいうと、成功ケースを共有していくことで、里親委託に懐疑的なワーカーを変えていったと聞きます。当初、施設が一杯でどうにもならず里親委託だったが、成功ケースを共有していくことで、里親委託の優先が実践されているとも聞きます。

不調のケースを検証することも大事ですが、成功したケースを皆さんで共有して、そういう方向でいくにはどうしたらいいか考えていくことが重要といえるのではないのでしょうか。

参考文献

- 里親ガイドライン 厚生労働省 2011年4月
- 子どもの権利条約
- 法律時報 日本評論社 2014年6月
- 里親が知っておきたい36の知識
公益社団法人 家庭養護促進協会 2009年4月 第4刷

13